

令和3年度(2021年度)神奈川県知的障害施設団体連合会 事業計画

神奈川県知的障害施設団体連合会（以下、県連合会という）は、県域・横浜・川崎・相模原の四縣市協会の連合組織として、知的障害福祉関係施設等の発展を図るとともに、地域社会との連携を促進及び強化することにより、知的障害福祉の発展と向上を図ることを目的としています。そのために、日本知的障害者福祉協会の地方会として関東地区知的障害者福祉協会と連携し、知的障害福祉に関する政策提言、施設運営等に関する調査研究、施設職員等関係者の研修、関係機関・団体及び地域等との連絡調整、知的障害福祉に関する啓発、その他目的を達成するために必要な事業を行います。

令和3年度は、昨年来、世界を混乱させている「新型コロナウイルス感染症」の問題が続きます。県連合会として感染予防対策及び発生時の対応等について会員相互の情報共有と連携を図り、感染拡大の防止に努めます。年度前半にはワクチン接種が実現し収束に向けた道筋が見えることを願います。

「利用者支援」の課題は、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化等があります。昨年度、虐待案件が発生していることを省みて人権委員会、研修委員会を中心に真摯に取り組んでまいります。利用者ご本人の意思を尊重する「意思決定支援」は、すなわち「あおぞらプラン」の実行に尽きます。ご本人がライフサイクルの中でチャレンジできる環境を整え、セーフティネットとして多様な福祉サービスが有機的に連携することを目指します。

「県連合会法人化」については昨年度コロナの影響により見送りましたので、本年度は一般社団法人としての組織再編に向けて準備してまいります。本年度7月下旬には、いよいよ神奈川県社会福祉センターが竣工し事務局が反町に移転することになり、新しい神奈川の福祉の拠点がスタートする節目の年となります。

7月の「やまゆりの日」追悼式と人権講演会を7月6日県社会福祉会館ホールにて開催するとともにオンライン配信を計画いたします。そして、本年8月から津久井やまゆり園、12月から芹が谷やまゆり園の建替えが完了し、利用者皆様の新しい生活が始まることで、再生基本構想の節目の年を迎えます。

実践報告会は神奈川県社会福祉センター移転後、実施に向けて研修委員会で検討します。防災対策委員会は、地震、風水害等に備えて各地区ごとの情報連絡、連携体制を整備します。神奈川県災害派遣福祉チーム（神奈川DWA T）へ協力していきます。その他、連合会主催の事業、関係団体との連携事業について適切に実施してまいります。

【令和3年度の主な取り組み】

1. 理事会

4月中旬（事業報告・決算報告、法人化手続き等）、6月中旬（やまゆりの日講演会等）、11月上旬（防災関係、実践報告会等）、3月中旬（計画・予算等）、の4回開催、必要時臨時開催。必要に応じて三役会（会長・副会長・総務委員長）を開催。

2. 委員会

- ①総務委員会～原則として理事会日程に合わせて事前開催、必要時臨時開催
- ②研修委員会～実践報告会実行委員会運営、その他
- ③人権委員会～新任職員人権研修会等の開催、その他

- ④災害対策委員会～広域災害対策、情報収集訓練、必要に応じて適宜開催、
コロナ対策、神奈川 DWAT に協力
- ⑤政策委員会～地域の企画政策委員会と連携し、国・県・市等の障害福祉施策に
関する情報収集・提言、その他
- 3. 種別部会等の開催～種別 7 部会及び支援スタッフ部会の開催
- 4. 研修会の開催～支援スタッフ研修会・事務研修会・医療看護研修会の開催
委員会・部会等企画による研修会の開催
- 5. 四縣市合同施設長会の開催～7/6（火）「やまゆりの日」に合わせて開催
- 6. 「やまゆりの日」の開催～7/6（火）追悼式・人権講演会 会場:県社会福祉会館ホール
合わせてオンライン配信
- 7. 神奈川県社会福祉センター(反町)への移転準備
- 8. 実践報告会の開催～日時、会場（県社会福祉センター等）を検討
- 9. 法人化に伴う各種規程類の整備
- 10. 連合会ホームページ再編及び事務局業務省力化のための機器等の整備
- 11. 行政機関等との連携
- 12. (公財)日本知的障害者福祉協会との連携
 - ①第 8 回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの周知と選考
 - ②愛護福祉賞等の推薦検討
- 13. その他

以上